

動物実験に関する自己点検・評価報告書

国立大学法人北海道大学

平成 30 年 3 月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果

- 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
- 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程が定められていない。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・国立大学法人北海道大学動物実験に関する規程（平成19年4月1日海大達第61号制定）

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

機関内規程が適正に定められている。

4) 改善の方針、達成予定期

該当せず

2. 動物実験委員会

1) 評価結果

- 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
- 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験委員会は置かれていない。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・国立大学法人北海道大学動物実験に関する規程（平成19年4月1日海大達第61号制定）
- ・国立大学法人北海道大学動物実験委員会規程（平成16年4月1日海大達第54号制定）
- ・国立大学法人北海道大学動物実験委員会名簿

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

動物実験委員会が適正に運営されている。

4) 改善の方針、達成予定期

該当せず

3. 動物実験の実施体制

(動物実験計画書の立案, 審査, 承認, 結果報告の実施体制が定められているか?)

1) 評価結果

- 基本指針に適合し, 動物実験の実施体制が定められている。
- 動物実験の実施体制が定められているが, 一部に改善すべき点がある。
- 動物実験の実施体制が定められていない。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・国立大学法人北海道大学動物実験に関する規程（平成19年4月1日海大達第61号制定）
- ・北海道大学動物実験実施マニュアル

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば, 明記する。）

全学的な動物実験に関する規程及びマニュアルが適正に定められている。

4) 改善の方針, 達成予定期

該当せず

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

(遺伝子組換え動物実験, 感染動物実験等の実施体制が定められているか?)

1) 評価結果

- 基本指針に適合し, 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められている。
- 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められているが, 一部に改善すべき点がある。
- 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められていない。
- 該当する動物実験は, 行われていない。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・国立大学法人北海道大学動物実験に関する規程（平成19年4月1日海大達第61号制定）
- ・国立大学法人北海道大学遺伝子組換え実験等安全管理規程（平成17年3月28日海大達第40号制定）
- ・国立大学法人北海道大学病原体等安全管理規程（平成15年9月17日海大達第54号制定）

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば, 明記する。）

全学的な動物実験, 遺伝子組換え実験, 感染実験に関する規程が適正に定められている。

4) 改善の方針, 達成予定期

該当せず

5. 実験動物の飼養保管の体制

(機関内における実験動物の飼養保管施設が把握され、各施設に実験動物管理者が置かれているか?)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・国立大学法人北海道大学動物実験に関する規程（平成19年4月1日海大達第61号制定）
- ・北海道大学動物実験実施マニュアル

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

全学的な動物実験に関する規程、マニュアルが適正に定められている。

4) 改善の方針、達成予定期

該当せず

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

該当せず

II. 実施状況

1. 動物実験委員会

(動物実験委員会は、機関内規程に定めた機能を果たしているか?)

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・北海道大学動物実験委員会議事要旨

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

国立大学法人北海道大学動物実験に関する規程及び動物実験委員会規程に基づき、適正な活動を実施している。

4) 改善の方針、達成予定期

該当せず

2. 動物実験の実施状況

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が実施されているか?)

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・動物実験計画書
- ・動物実験計画（変更・更新）承認申請書
- ・動物実験終了報告書

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

動物実験の立案、審査、承認及び結果報告について適正に実施されている。

4) 改善の方針、達成予定期

該当せず

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

(当該実験が安全に実施されているか?)

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、当該実験が適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験は、行われていない。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・動物実験計画書
- ・動物実験計画（変更・更新）承認申請書
- ・動物実験終了報告書

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

安全管理を要する動物実験が適正に実施されている。

4) 改善の方針、達成予定期

該当せず

4. 実験動物の飼養保管状況

(実験動物管理者の活動は適切か？ 飼養保管は飼養保管手順書等により適正に実施されているか?)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・飼養保管施設設置（新規・更新・変更）承認申請書
- ・実験室設置（新規・更新・変更）承認申請書
- ・飼養保管施設・実験室チェックリスト
- ・北海道大学動物実験実施マニュアル

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

新規設置の際の現地調査を実施しており、基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。

4) 改善の方針、達成予定期

該当せず

5. 施設等の維持管理の状況

(機関内の飼養保管施設は適正な維持管理が実施されているか? 修理等の必要な施設や設備に、改善計画は立てられているか?)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・飼養保管施設設置（新規・更新・変更）承認申請書
- ・実験室設置（新規・更新・変更）承認申請書
- ・飼養保管施設・実験室チェックリスト
- ・北海道大学動物実験実施マニュアル
- ・定期調査報告書

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

新規設置の際の現地調査及び承認及び更新後3年目の施設を対象に定期実地調査を実施しており、基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。

改善を要する箇所については、改善を求めその確認を行い対処している。

4) 改善の方針、達成予定期

該当せず

6. 教育訓練の実施状況

(実験動物管理者、動物実験実施者、飼養者等に対する教育訓練を実施しているか?)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・教育訓練の実施日、受講者氏名の記録
- ・教育訓練に用いた「北海道大学動物実験実施者等教育訓練テキスト」

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

・動物実験実施者、動物実験責任者、実験動物管理者、飼養者等に対する教育訓練が適正に実施されている。

4) 改善の方針、達成予定期

該当せず

7. 自己点検・評価、情報公開

(基本指針への適合性に関する自己点検・評価、関連事項の情報公開を実施しているか?)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・「国立大学法人北海道大学動物実験に関する規程」
- ・「北海道大学動物実験実施マニュアル」
- ・「自己点検・評価報告書」
- ・「動物実験に関する検証結果報告書」

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

- 2) に示す資料に加え、各種の申請書様式をホームページにて公開している。

4) 改善の方針、達成予定期

該当せず

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

(1) 国立大学法人北海道大学動物実験委員会の構成（平成29年4月1日時点）

別紙1のとおり

(2) 北海道大学における飼養保管施設及び実験室の総数

飼養保管施設・・・52施設（平成30年1月19日時点）

実験室・・・95室（平成30年1月19日時点）

(3) 北海道大学における主要な飼養保管施設の名称

医学研究院附属動物実験施設

医歯学総合研究棟7階～9階実験生物部門

遺伝子病制御研究所附属動物実験施設

獣医学研究科動物舎動物施設I

薬学研究院動物舎

北キャンパス総合研究棟6号館（2～4階）

(3) 北海道大学における平成28年度の動物実験計画書数

新規申請・・・150件

更新申請・・・453件

(4) 北海道大学において平成28年度に使用された実験動物の種類と概数

別紙2のとおり

(5) 北海道大学で飼養している実験動物の種類と概数（平成30年1月19日時点）

別紙3のとおり

(6) 北海道大学において平成28年度に開催された教育訓練とその参加者数

札幌キャンパス

平成28年5月10日・・・240名

平成28年5月11日・・・135名

平成28年5月12日・・・45名

平成28年11月4日・・・127名

平成28年11月8日・・・56名

平成28年11月22日・・・25名

函館キャンパス

平成28年5月24日・・・62名

平成28年7月1日・・・22名

国立大学法人北海道大学動物実験委員会の構成（平成 29 年 4 月現在）

所 属	専門分野	基本指針での区分	本学規程での区分
医学研究院	神経解剖学	①	1 号委員
歯学研究院	口腔解剖学	①	1 号委員
獣医学研究院	獣医病理学	①	1 号委員
情報科学研究院	生体計測学	③	1 号委員
水産科学研究院	分子栄養学	①	1 号委員
理学研究院	実験動物学	②	1 号委員
薬学研究院	蛋白質科学	③	1 号委員
農学研究院	消化管生理学	①	1 号委員
先端生命科学研究院	発生工学	①	1 号委員
保健科学研究院	外科学 分子生物学	①	1 号委員
電子科学研究所	神経生物学 動物生理学	①	1 号委員
遺伝子病制御研究所	免疫学	③	1 号委員
北方生物圏 フィールド科学センター	食肉科学	①	1 号委員
人獣共通感染症 リサーチセンター	細菌学	①	1 号委員
獣医学研究院	実験動物学	②	3 号委員 委員長
医学研究院	実験動物学	②	3 号委員
安全衛生本部	生命倫理	③	3 号委員
総務企画部		③	2 号委員

基本指針での区分とは、①動物実験等に関して優れた識見を有する者、②実験動物に関して優れた識見を有する者、③その他学識経験を有する者のいずれか。

北海道大学において平成28年度に使用された実験動物の種類と概数

動物種	使用数
マウス	116,175
ラット	11,713
ハムスター	184
モルモット	97
ウサギ	159
イヌ	21
ネコ	6
家畜ブタ	58
ミニブタ	0
ヒツジ	5
ウシ	7
ニホンザル	2
カニクイザル	0
リスザル	0
コモンマーモセット	0
それ以外の哺乳類	58
ニワトリ	1,646
アヒル	0
ガチョウ	0
それ以外の鳥類	840
爬虫類	0
カエル	126
それ以外の両生類	0
魚類	961

北海道大学で飼養している実験動物の種類と概数（平成30年1月19日時点）

動物種	飼養数
マウス	31,438
ラット	1,960
ハムスター	3
モルモット	13
ウサギ	96
イヌ	34
ネコ	0
家畜ブタ	11
ミニブタ	4
ヒツジ	28
ウシ	120
ニホンザル	16
カニクイザル	0
リスザル	0
コモンマーモセット	0
それ以外の哺乳類	338
ニワトリ	266
アヒル	0
ガチョウ	0
それ以外の鳥類	644
爬虫類	0
カエル	4
それ以外の両生類	0
魚類	996